

議案第 75 号

おいらせ町洋光台団地定住促進条例の一部を改正する条例について

おいらせ町洋光台団地定住促進条例（平成 18 年おいらせ町条例第 173 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 30 年 12 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

本条例による助成制度が平成 31 年 3 月 31 日をもって失効となるが、対象分譲地が完売していないことからその効力を 3 年間延長し、引き続き制度活用による完売を目指すため提案するものである。

おいらせ町洋光台団地定住促進条例の一部を改正する条例

おいらせ町洋光台団地定住促進条例（平成18年おいらせ町条例第173号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成31年3月31日」を「平成34年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。